

札幌市水道局告示第337号『札幌市上下水道料金検針等業務（中央区・南区）』に関する質問と回答

2018/11/5更新

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	10/31	11/5	<p>ご回答いただきました「年度別検針件数（見込み）＝貴局HP掲載のご回答（別紙2）」につきまして、</p> <p>①南区のみ、「検針件数（見込み）が平成29年度実績より減少」となる理由をご教示ください。</p> <p>②中央区の検針件数（見込み）が仕様書に記載の過去の実績より極端に伸びていない理由をご教示ください。</p>	<p>10月26日付回答の内、別紙2「年度別検針件数（見込み）」の中央区及び南区の件数に誤りがあることがわかりましたので訂正いたします。なお、他の8区については誤りがないことを確認済みです。</p> <p>また、札幌市水道局告示第337号「札幌市上下水道料金検針等業務（中央区・南区）」について、11月5日付で告示の訂正を行っております。訂正箇所は積算内訳書の「契約期間中の延べ検針数（見込み）」です。</p>